

公営企業金融公庫の廃止の プロセスについて

(行政減量・効率化有識者会議 ご説明資料)

平成20年7月24日
総務省自治財政局

公営企業金融公庫の廃止のプロセス①

公庫

地方公共団体

国・総務省

19年5月

- 「地方公営企業等金融機構法」の公布

19年6月

- 地方公営企業等金融機構の財務会計に関する研究会開始

19年11月

- 第1回発起人会開催
- 地方公営企業等金融機構設立準備室発足

19年12月

- 「地方公営企業等金融機構法施行令」公布

20年3月

- 「地方公営企業等金融機構の業務運営に関する省令」公布

20年4月

- 定款・事業計画書の決定
- 地方公営企業等金融機構の財務会計に関する研究会報告（計10回開催）

公営企業金融公庫の廃止のプロセス②

公庫

地方公共団体

国・総務省

20年6月

● 機構設立認可の申請

● 機構設立の認可

20年7月

● 出資金の払い込みの完了

● 「公営企業金融公庫法の廃止に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」の公布

● 「地方公営企業等金融機構の財務及び会計に関する省令」の公布（予定）

● 「地方公営企業等金融機構の公庫債権管理業務に関する省令」の公布（予定）

20年8月

● 機構の設立（予定）

● 第1回代表者会議（予定）

20年10月

● 公庫の廃止

● 機構の業務開始

地方公営企業等金融機構代表者会議委員予定者

※敬称略

第1号委員	第2号委員
<p>伊藤 祐一郎</p> <p>全国知事会公営企業金融公庫改革 小委員会委員長（鹿児島県知事）</p>	<p>神野 直彦</p> <p>東京大学大学院教授</p>
<p>佐竹 敬久</p> <p>全国市長会会長（秋田市長）</p>	<p>森田 富治郎</p> <p>日本経団連副会長 第一生命保険（相）代表取締役会長</p>
<p>山本 文男</p> <p>全国町村会会長（福岡県添田町長）</p>	<p>小幡 純子</p> <p>上智大学教授</p>

※ 代表者会議委員については、地方公営企業等金融機構法第14条第2項に基づき、全国知事会、全国市長会及び全国町村会が選任

地方公営企業等金融機構法第14条第2項

代表者会議は、第1号に掲げる委員及び第2号に掲げる委員各同数をもって組織する。

- 一 都道府県知事，市長又は町村長のうちから，都道府県知事，市長又は町村長の全国的連合組織がそれぞれ選任する者
- 二 都道府県知事，市長及び町村長以外の者で地方行財政，経済，金融，法律又は会計に関して高い識見を有するものうちから，都道府県知事，市長又は町村長の全国的連合組織がそれぞれ又は共同して選任する者

※ 委員の選任については、4月に全国知事会、全国市長会及び全国町村会において、それぞれ決定を行っている。